

# 滋賀県国土強靱化地域計画の 実施状況

令和2年(2020年)12月

滋 賀 県

## 1 計画の進捗管理について

- 「滋賀県国土強靱化地域計画」は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 28 年度から 5 か年の計画期間で策定したものです。
- 本計画については、39 の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それを回避するための 53 の施策と 40 の重要業績指標（KPI）により、強靱化の取組を推進してきました。
- 9 の個別施策分野および 2 の横断的施策分野ごとに掲げる「令和 2 年度（2020 年度）の目標とする KPI」については、40 の KPI のうち、進捗率 100%が 12、進捗率 80%～100%未満が 9、進捗率 60～80%未満が 6、進捗率 40～60%未満が 3、進捗率 20～40%未満が 2、進捗率 20%未満が 7、集計中が 1 となりました。
- 行政機能／警察・消防等分野では、3 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、2 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「危機管理センターにおける研修等の受講者数」、「県立学校の耐震化率」が目標を達成しました。
- 住宅・都市分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、7 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)」、「浄水施設の耐震化率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 保健医療分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「広域災害・救急医療情報システムへの登録」、「予防接種率(麻疹・風しん)」が目標を達成しました。
- エネルギー分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成しました。
- 交通・物流分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、2 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m 以上）に基づく対策実施数」が目標を達成しました。
- 農林水産分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数」、「ため池ハザードマップの市町整備箇所数」が目標を達成しました。
- 国土保全・土地利用分野では、5 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、4 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「土砂災害警戒区域指定率」が目標を達成する一方で、「除間伐を必要とする人工林に対する整備割合」、「地籍調査進捗率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 環境分野では、2 の指標で目安となる進捗率 80%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「各市町浄化槽台帳システム導入整備率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 老朽化対策分野では、1 の指標で目安となる進捗率 80%を達成しました。
- 引き続き、「令和 2 年度（2020 年度）の目標とする KPI」の結果や外部環境の変化等を踏まえながら、施策の効果的な展開につなげていくことが必要です。

<進捗率の算出方法>

地域計画期間の前年度（平成 27 年度）までの現状を基準として、令和 2 年度の目標値に対する進捗率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(\text{実績} - \text{基準}) / (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(\text{基準} - \text{実績}) / (\text{基準} - \text{目標}) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

エ) 毎年度、目標を設定するものは、 $(\text{年度実績}) / (\text{年度目標}) \times 100$

令和元年度における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

進捗率	～ 20% 未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80～ 100%未満	100%	集計中	合計
行政機能／警察・消防等				2	1	2		5
住宅・都市	2		1	4	1	1	1	10
保健医療	1					2		3
エネルギー						2		2
交通・物流		1	1		1	1		4
農林水産	1					2		3
国土保全・土地利用	2	1	1		4	1		9
環境	1				1	1		3
老朽化対策					1			1
合計	7	2	3	6	9	12	1	40

## 2 施策の実施状況について

53 の施策ごとの実施状況について、令和元年度の主な取組実績および今後の取組方針をとりまとめました。

### 行政機能

#### 1 危機管理センターの活用促進

取組内容	県域全体の危機対応力の向上を図るため、危機管理センターを活用し、普及・啓発に取り組む。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>危機管理センターにて自然災害、健康危機、ライフライン障害、訓練能力開発等に関する研修や訓練を実施し、平成 28 年度から令和元年度まで 16,214 人の参加があった。 (参考：平成 28 年度 4,447 人、平成 29 年度 3,886 人、平成 30 年度 3,834 人、令和元年度 4,047 人)</li><li>防災について気軽に語りあう「防災カフェ」を平成 28 年度から令和元年度までに 45 回開催し 1,041 名の参加があった。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>毎年度、危機管理センター研修交流プログラムを見直し、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行う。</li><li>「防災カフェ」は、これまで危機管理センターにて開催してきたが参加者の更なる拡大を図るため、令和元年度から各市町においても実施するとともに、オンライン開催も合わせて行っている。今後も引き続き、幅広く参加いただけるよう工夫する。</li></ul>

#### 2 学校施設の耐震対策

取組内容	県立学校の安全・防災機能の確保のため、耐震化等の対策を講じる。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>平成 29 年度末に県立学校施設の耐震化を 100%完了した。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>完了済みのため、今後は適切に管理を行い、機能維持に努める。</li></ul>

#### 3 行政情報基盤の防災機能の強化

取組内容	災害発生時の体制を確保するため、リモート接続環境の整備を図る。 通信途絶リスクの軽減を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>びわ湖情報ハイウェイの基幹部分について、各拠点間で直接通信できるネットワーク構成とした。また、県内遠隔地にサブセンターを設置し、サブセンターの機能強化（業務継続上必要となる機能（グループウェア、ファイルサーバ等）のバックアップ強化）を進めた。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>リモート接続の同時利用者数の拡充を図る。</li><li>引き続き、サブセンターの機能強化（業務継続上必要となる機能（ネットワーク認証機能等）のバックアップ強化）を図る。</li></ul>

#### 4 災害関連情報の収集体制の整備・伝達機能の維持

取組内容	<p>防災情報システム等の強化を図る。          全国瞬時警報システム（Jアラート）の市町における定期的な運用訓練等の実施を促進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、定期的な機器・システムメンテナンスの実施や一部サービス移行を行うなど、令和2年度に予定しているシステム改修に向けた事前準備を進めた。</li> <li>年4回の全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験および年2回の緊急地震速報訓練を実施しており、滋賀県および県内各市町が参加し、全国瞬時警報システム（Jアラート）の設定、動作状況を確認した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に予定しているシステム改修において、適切に機器更新と機能強化を実施する。また、今後も安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要となる。</li> <li>各市町のJアラート担当者が、設定や動作環境について熟知する必要がある。今後も全国一斉情報伝達試験への参加を促進するとともに、随時消防庁、市町と連携しながら設定等の確認を行う。</li> </ul>

#### 5 住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信

取組内容	<p>効果的な情報伝達手段を構築し、システム運用の検証、住民への周知を促進する。          災害発生時の消費者不安に対して風評被害等を防ぐ。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年5月下旬にLアラート訓練を実施し、県内市町や報道機関との情報伝達の確認を行っている。訓練は防災ポータル上や報道機関経由で住民向けに周知し、訓練当日はデータ放送などから確認できるような内容となっている。</li> <li>また、訓練において、システムの動作等に問題が確認された場合は、速やかに原因特定と問題解消まで行き、その後のシステム運用に支障が生じないよう対応した。</li> <li>気象警報発令時に、Twitter、Facebook等のSNSを通じて防災情報の発信に努めた。</li> <li>土木防災システムとの連携により、XRAIN雨量情報、土砂災害降雨危険度情報、河川水位超過情報を情報配信出来るよう改修を実施した。（令和元年8月配信開始）</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>Lアラートをより有効に活用するため、関係機関との連携を密にし、情報伝達の手段として日頃から利用する。</li> <li>安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要。</li> <li>より多くの人に情報を届けるために、SNSのフォロワーを増やしていくことが必要であり、例えば、Twitterの場合は若年者の利用が多いことから、写真や画像を通じた情報発信など、ターゲット層にあわせた取組を進めていくとともに、日頃からこまめに役立つ情報の発信に努める。</li> <li>しらが受信方法の選択肢がメールとSNS(LINE)であることを広報し、登録者数の拡充を図る。とりわけ普及が遅れている若年層の登録者数の拡大を図る。</li> </ul>

## 6 県の業務継続に必要な体制の整備

取組内容	業務継続の実効性のある体制を確保する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部局の災害発生時の非常時優先業務を実施する職員の不足人員数・余剰人員数を災害発生後の時間経過ごとに「職員数調べ」により整理している。</li> <li>滋賀県総合防災訓練、緊急初動対応訓練等を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図った。</li> <li>所管業務の内容変化等に応じて、体制等の見直しを行った。</li> <li>庁舎内の通信回線が断線した場合に備え、仮設用のケーブル等の準備と復旧の体制等を整備し、訓練した。</li> <li>新規採用職員研修および選択型の研修において、災害時における心構えについての研修を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、滋賀県業務継続計画および各部局業務継続計画の見直しを行い、実効性のある体制を確保する。また、継続して訓練を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図る。</li> <li>今後も新規採用職員研修および選択型の研修において、災害時における心構え等についての研修を継続的に実施していく。</li> </ul>

## 7 関係行政機関等との連携体制の整備

取組内容	平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 3 月に「滋賀県災害時受援計画」を策定し国や市町、関西広域連合、民間事業者、NPO、医療関係団体など多様な団体・組織との訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図った。</li> <li>近畿地方整備局と連携し、リエゾン派遣体制を構築した。 ※リエゾン：災害対策現地情報連絡員</li> <li>土砂災害を想定した防災訓練および情報伝達訓練を実施した。</li> <li>建築物の応急危険度判定を、地震直後に迅速かつ的確に行うため、近隣府県で構成される以下の協議会において、相互支援に関する事前調整および研修等を行っている。 近畿被災建築物応急危険度判定協議会 中部圏 9 県 1 市被災建築物応急危険度判定協議会</li> <li>水防法に基づき平成 30 年度に改組した「大規模氾濫減災協議会」により、引き続き取組を推進した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「滋賀県災害時受援計画」に基づき訓練を実施し、引き続き、国や市町、関西広域連合、民間事業者、NPO、医療関係団体など多様な団体・組織との連携体制の整備・強化を図る。</li> </ul>



## 8 要配慮者対策の推進

取組内容	災害発生時における要配慮者の避難体制整備、支援体制の充実を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の社会福祉法人の理事長、施設長を対象として災害時の福祉支援にかかる研修会を開催した。</li> <li>検討部会を設置し、災害派遣福祉チーム（DWAT:Disaster Welfare Assistance Team）の活動内容、編成、派遣方法等を検討した結果、滋賀県災害派遣福祉チーム設置運営要綱を制定するとともに、福祉施設関係団体4者と災害派遣福祉チームの派遣に関する協定を締結した。</li> <li>県内市町や国際交流協会と連携して、災害時外国人支援訓練を開催し、外国人県民等に対する防災知識の普及啓発を推進するとともに、災害時の外国人支援に必要な知識の習得や支援活動を実体験していただく機会を提供し、ボランティアの確保・育成につなげた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>DWAT 研修・訓練の実施やチーム員の確保、協定締結団体の拡充、市町への説明・協力依頼等、体制整備を進めていく。</li> <li>災害時外国人サポーターについては、既に登録いただいているボランティアの能力・資質の向上のための研修だけではなく、新規登録者の確保につながる取組が必要であることから、開催場所や内容を目的に応じて工夫しながら実施する。</li> <li>外国人観光客の情報収集を支援するため、災害時には「滋賀県観光情報 HP（ビューローHP）」のトップに、多言語で「滋賀防災ポータル」へのリンクを表示できるようHPを改修予定。</li> </ul>

## 9 帰宅困難者対策の推進

取組内容	帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、施設における食料等備蓄などの対策を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>J Rや大津市、草津市、草津市ホテル協会等の関係機関と調整を行い、連絡先（担当課や窓口）や連絡ルートの確認を行うための訓練を実施した。また、各駅の一時避難場所や一時滞在施設のリスト化に向けて関係機関と会議を行い、協力関係の構築に努めた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、大津市、草津市、J R、一部のホテル協会等の関係機関と個別の訓練を行ったが、各対象駅の一時避難場所や一時滞在施設等について関係機関との調整を更に進め、連絡先（担当課や窓口）や連絡ルートの確認を行い、協力関係を構築していくとともに、代替え輸送機関等に参加を呼びかけて枠組みを広げ、実効性のある訓練へと発展させていく。</li> </ul>

## 10 非常用物資の備蓄促進

取組内容	県・市町における災害用食糧および生活必需品の備蓄を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模な地震災害発生時には、輸送ルートの途絶や流通機構の停止等により、食生活、生活必需品等の供給に大きな支障が生じるおそれがあり、その復旧には、災害発生から3日間程度を要すると考えられることから、この3日間に対応する、緊急に必要な物資について被災地内で確保しておく必要がある。このうち、県は、1 / 3に相当する量を目途に備蓄（公的備蓄・流通備蓄）を行っている。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の備蓄物資が市町の備蓄物資を補完するものとなるよう、避難所での避難生活の質の向上を図る物資および避難所における感染症対策に資する災害備蓄物資の充実を進めていく必要がある。</li> <li>なお、防災危機管理局では県職員の活動維持のため、一般行政部門全職員3日分の災害用備蓄食料を、滋賀県危機管理センターおよび各地方合同庁舎にて確保している。</li> </ul>

## 1.1 被災者生活再建支援制度の充実

取組内容	生活再建支援制度の充実を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に、次に掲げる自然災害により住家被害を蒙った被災者を支援した2市に対して補助を行った。 平成30年台風第21号災害（彦根市、高島市）</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国制度の支給対象の拡大について全国知事会から内閣府に要望し、内閣府による支給対象の検討が行われているところであり、全国制度の改定があり次第、県制度の見直しを行う必要がある。</li> </ul>

## 1.2 原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築

取組内容	<p>本県も原子力施設の安全対策に関与し、県民の安全・安心につなげるとともに、原子力事業者との連携協力体制を構築する。</p> <p>また、ハード・ソフト対策による災害時の防護対策の実効性向上を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対しては、引き続き政策提案などの機会を捉えて新規規制基準の厳格な適用を求めてきた。原子力事業者に対しては、引き続き原子力安全対策連絡協議会など事業者と相対する機会を捉えて、原子力施設の安全性の確保を要請してきた。</li> <li>平成30年度には、もんじゅ、大飯発電所1、2号機の廃炉に伴い安全協定に廃炉に関する項目の追加を行い改定した。また、国に対して、引き続き政策提案などの機会を捉えて法令によるルール化を求めてきた。</li> <li>市町と連携した実践的な住民参加の実動訓練の実施、職員の実行能力向上に向けた専門研修やバス事業者等への研修の実施、原子力防災資機材の整備と維持管理、リスクコミュニケーションを通じた住民への正確な防災知識の普及等に引き続き取り組んできた。また、よりきめ細かなモニタリングを実施するため、固定型モニタリングポストを15基増設するとともに、衛星回線を整備し、通信の多重化を行った。さらに、複数避難経路の確保を図る観点から水上ルートによる経路について検討をし、県と独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所との間で、「災害時等における相互協力に関する協定」を平成31年3月11日付けで締結した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>県としては、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠であると考えており、県としての原子力防災対策を推進するとともに、原子力事業者および国に対して引き続き多重防護体制の強化に向けた取組を求めていく。</li> <li>万一の災害時に影響を受ける可能性のある地域に立地、非立地の差はないことから、本県も立地自治体と同様の権限を持つべきであり、今後も引き続き粘り強く事業者と交渉を続けていく。また、安全協定で定めている内容は、その時々、場所、事業者と自治体の関係によって変動する不安定なものではなく、明確にルール化しておくことが必要であり、今後も国に対して強く求めていく。</li> <li>実効性ある多重防護体制の構築は道半ばであり、今後も原子力防災対策のハード・ソフト両面での更なる向上に取り組む必要がある。</li> </ul>



【行政機能】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
危機管理センターにおける研修等の受講者数	-	令和2年度 延べ6,000人	令和元年度 延べ16,214人	100%
県立学校の耐震化率	平成27年度 93.4%	平成29年度 100%	平成29年度 100%	100%
携帯電話等のしらがメール登録者数	平成26年度 43,726人	令和2年度 70,000人	令和元年度 63,336人	74.6%

### 13 警察施設の耐震対策

取組内容	警察施設の建て替えや耐震化を計画的に進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許センターおよび草津警察署の建替整備中。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転免許センターおよび草津警察署の建替により、耐震化率 100%となる。 令和2年度運転免許センター新庁舎建替完了予定 令和3年度草津警察署新庁舎建替完了予定</li> </ul>

### 14 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備

取組内容	信号機電源付加装置の整備や交通安全施設の計画的更新を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度は信号機電源付加装置の更新対象施設は無かったが、発災後の交差点における安全かつ円滑な交通環境拡充のため、信号機電源付加装置の新設予算を確保し、令和2年度に55基を新設することとした。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、令和2年度に信号機電源付加装置55基を新設することとした。</li> <li>・ 定期点検結果と老朽化の状況に基づき、信号機電源付加装置をはじめとする交通安全施設の計画的な更新を継続して行う。</li> </ul>

### 15 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備

取組内容	装備資機材の計画的更新、情報通信施設・通信機材の整備等の体制強化や部隊の対処能力の向上を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救助部隊である機動隊に配備されている水難救助車が老朽化に伴い、新たに配備された。</li> <li>・ 情報通信機器等の整備を進め、警察業務の高度化・効率化を推進するなど、警察基盤の強化に向けた各種施策を推進した。</li> <li>・ 資格の取得等については、当初予算等で必要経費を確保し、随時、救助部隊である機動隊員等が必要な資格を取得している。</li> <li>・ 関係機関との合同訓練を通じて、連携強化を図るとともに、現場を想定した救出救助訓練等を実施し、部隊対処能力の向上に努めた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、異常気象により、局地的豪雨が多発しており、全国各地において甚大な被害が発生していることから、今後、災害対策に万全を期すため、災害用装備資器材等のさらなる充実を図る必要がある。</li> <li>・ 引き続き、災害対応能力向上に向けた資格取得に関し、取得に係る予算の確保に努め、機動隊員等に計画的に取得させるとともに、関係機関と連携した訓練を実施するなど、警察部隊の災害対処能力の更なる高度化を図る。</li> </ul>

## 16 業務継続に必要な体制の整備

取組内容	非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>「滋賀県警察業務継続計画」の実効性をより高めるため、「業務影響分析ガイドライン」を作成し、業務影響分析の指針、警察本部及び警察署における非常時優先業務を示した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、「滋賀県警察新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいた対策を実施しているが、今後、新型インフルエンザ等の感染流行により、警察官が罹患した場合、通常行っている警察業務に必要な人員を十分確保できない状態に陥らないように、感染症対応マニュアルを作成する方針である。</li> </ul>

## 17 消防人材・消防職団員等の育成・確保

取組内容	救助・救急活動を行う人材の能力向上を図るとともに、人材確保に向けた環境を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防職団員に対し、県消防学校での各種教育を通じて被災時における救助・救急活動を行う人材の能力向上を図った。</li> <li>県内の若者や事業者など広く県民に消防・防災活動についての理解と関心を深めてもらうために、市町に対して県で作成した啓発パンフレットを提供し、市町の主催行事等において配布いただくなど消防団員の確保に向けた支援を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、消防職団員に対して教育機会を提供していくことが必要である。</li> <li>消防団員の確保に向けた環境整備が必要である。</li> </ul>

### 【警察・消防等】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
警察署の耐震化率	平成 26 年度 75%	令和 2 年度 100%	令和元年度 92%	68%
信号機電源付加装置の更新台数	平成 26 年度 0 か所	令和 2 年度 30 か所	令和元年度 27 か所	90%

18 住宅・建築物の耐震対策

取組内容	住宅や建築物の耐震診断・改修に係る補助制度の整備を図るとともに、補助制度等の情報提供や個別相談などの普及啓発を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断員派遣事業、耐震補強案作成事業、耐震改修等補助事業を行う市町への補助を行った。また、伝統工法といわれる構造の特性を生かした耐震改修ができるよう、時刻歴応答計算による構造計算を補助対象に追加した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 耐震診断 150 戸</li> <li>② 補強案作成 146 戸</li> <li>③ 耐震改修 15 戸</li> </ul> </li> <li>・ 要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進するため、耐震改修等補助事業を行う市町への補助を行い、1 棟の耐震改修工事が実施された。</li> <li>・ 避難路沿道建築物の耐震化を促進するため、対象建築物所有者に DM により耐震化に係る県や国の補助制度についての周知・情報提供を行ったが、対象建築物を取り巻く情勢の変化や所有者の意向により補助事業の実施に至らなかった。</li> <li>・ 住宅・建築物の耐震化の一層の促進を図るための普及・啓発を行った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 耐震化セミナー・個別相談会 5 か所</li> <li>② 「住まいの地震対策出前講座」                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会等への出前講座 15 回</li> <li>・ 小学校等への出前授業 3 回</li> <li>・ 防災訓練等での啓発実施 7 回</li> </ul> </li> <li>③ 事業者向け安価な耐震改修の工法講習会 1 回</li> <li>④ テレビによる VTR 放送 2 回</li> <li>⑤ 包括的連携協定による補助制度の啓発 4 社</li> </ul> </li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅および避難路沿道建築物については、耐震診断は一定進んでいるものの、耐震改修にはなかなか繋がっていない。</li> <li>・ 要緊急安全確認大規模建築物については、耐震診断は全棟実施され、耐震改修も概ね計画通りに進んでいるが新型コロナウイルス感染症を取り巻く情勢により鈍化の兆しがある。</li> <li>・ 国内で大規模地震が発生した直後は建物の耐震化に対する関心が高まるが、時間の経過とともに関心が低下する傾向にある。このため、市町と連携し従来からの広報や出前講座、セミナーの開催等の啓発活動、補助制度の情報提供や意向調査等を行うとともに、耐震診断を耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催しその普及に努める。また、新たな連携事業者との連携による啓発等を行う。</li> </ul>

19 空き家対策

取組内容	市町と連携し、総合的な空き家対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の発生を抑制し、既存住宅の流通促進および空き家の利活用を図るため、市町が行う空き家バンクの設置や運営等の空き家対策の取組に対し、情報提供や技術的な助言等の支援を行ってきたことにより、市町の空き家対策を推進する環境整備につながった。              空き家バンク設置市町：12 市 5 町(令和元年度 2 市設置)              平成 26 年度から令和元年度までの空き家バンク成約件数：419 件(令和元年度 113 件)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、人口および世帯数の減少が見込まれ、更なる空き家の増加が予想される。昨年度実施の「空き家対策検討調査業務」の結果を踏まえ、空き家の発生予防や解体支援、流通促進など対策を講じていく。</li> </ul>

## 20 緑地・オープンスペースの確保

取組内容	空き地等の緑地化やオープンスペースの確保を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園整備を行った。 公園開設面積 平成 29 年度 1275ha → 平成 30 年度 1276ha</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法施行令では、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は 10 m<sup>2</sup>以上とされているが、滋賀県の面積は 9.2 m<sup>2</sup>と不足していることから、更なる整備を進めていく必要がある。</li> </ul>

## 21 上水道・工業用水道施設の防災対策の推進

取組内容	生活・社会経済活動に不可欠な上水道施設や工業用水道施設の耐震化など災害対策の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業庁アセットマネジメント計画に基づき上水道や工業用水道の管路の耐震工事を進めた。</li> <li>吉川浄水場耐震対策工事に着手した。</li> <li>緊急事態への対応能力の向上を図るため、大規模地震や漏水・油臭事故などの対応訓練を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉川浄水場などの耐震対策工事を進める。 (吉川浄水場：R4 年度完了予定)</li> <li>引き続き上水道および工業用水道の管路の耐震化を推進する。</li> <li>浸水が想定される施設の対策工事を実施する。</li> </ul>

## 22 下水道施設の防災対策の推進

取組内容	下水道施設の耐震化を進めるとともに、市町の業務継続計画の策定を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画に下水道施設の耐震化に関する事業費を計上し、計画を改定した。今後、計画に従い順次実施していく。</li> <li>防災対策を強化するため、BCP 計画の策定に取り組み、県においては 4 流域、市町においては 17 市町において策定済み。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に従い耐震診断及び耐震対策を進めていく。</li> <li>県・市町と連携し、BCP 計画に基づいた訓練を今後も実施していく。また、適宜、計画の改定を行っていく。</li> </ul>

## 2.3 危険物等対策の推進

取組内容	危険物等を取り扱う事業者への立入検査等を通じ、自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物、高圧ガス、火薬類を取り扱う事業者に対し定期的な立入調査等を行い、自主保安体制の強化や緊急時体制を整備するよう促した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も立入検査等を継続することで、より一層の自主保安体制の強化を図る。</li> </ul>

### 【住宅・都市】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
住宅の耐震化率	平成 27 年度 83%	令和 2 年度 90%	平成 30 年度 86.1%	44.3%
多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成 27 年度 90%	令和 2 年度 95%	平成 27 年度 90%	-
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成 27 年度 80%	令和 2 年度 100%	令和元年度 92%	60%
避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成 27 年度 21%	令和 2 年度 87.5%	令和元年度 31%	15%
市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成 26 年度 10 km	令和 2 年度 13 km	令和元年度 11.8 km	60%
上水道管路の耐震化率	平成 26 年度 30.7%	令和 2 年度 40%	令和元年度 36.6%	63.4%
浄水施設の耐震化率	平成 26 年度 0%	令和 2 年度 15%	令和元年度 0%	0%
工業用水道管路の耐震化率	平成 26 年度 9%	令和 2 年度 16%	令和元年度 13.7%	67.1%
下水道施設の新指針による耐震診断、耐震対策の方針決定の処理区数	平成 27 年度 0 処理区	令和 2 年度 4 処理区	平成 30 年度 4 処理区	100%
各市町下水道 BCP 策定率	平成 26 年度 16%	令和 2 年度 100%	平成 30 年度 89%	86.9%



# 保健医療

## 2.4 災害医療体制の充実

取組内容	災害時医療チームの実効性ある訓練実施や、安否確認体制等の整備・強化、広域災害救急医療情報システムへの登録促進、他府県と連携した広域の医療救護活動訓練の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持ち回りの当番県として、近畿府県の災害医療チーム、関係各課、消防および自衛隊等多数の組織の参加のもと、近畿地方 DMAT ブロック訓練を実施した。また、訓練を通じて、市町や医療関係団体等と情報共有・連携を図った。</li> <li>・ 災害医療コーディネーター養成のための研修を実施し、計 37 名が受講した。</li> <li>・ 県総合防災訓練および近畿地方 DMAT ブロック訓練等の機会を通じて、広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の入力訓練を実施した。</li> <li>・ 大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）および近畿地方 DMAT ブロック訓練に、県内の災害医療チームが参加した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害医療コーディネーターについては、継続的に研修を実施し、養成および技能維持を図る。</li> <li>・ EMIS への全病院の登録は完了したが、今後はライフライン状況等詳細情報の入力と更新を促していくとともに、新たに有床診療所の登録を促進する必要がある。</li> </ul>

## 2.5 感染症の発生・蔓延防止

取組内容	予防接種を促進するとともに、迅速な医療機関の確保・防疫活動・保健活動を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学前 1 年間を対象に、第 2 期予防接種（麻しん・風しん）を実施した。 令和元年度：95.3%</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度は、県全体としては目標である予防接種率（麻しん・風しん）95.0%を超えたが、市町個別に見ると 95.0%に届いていない市町もある。</li> <li>・ また、年度ごとに変動があることから次年度以降に減少しないようにする必要がある。</li> </ul>

### 【保健医療】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
広域災害・救急医療情報システムへの登録	平成 27 年度 58%	令和 2 年度 100%	令和元年度 100%	100%
他府県と連携した医療救護活動訓練の実施	平成 27 年度 3 回/年	令和 2 年度 4 回/年	令和元年度 2 回/年	0%
予防接種率（麻しん・風しん）	平成 26 年度 94.7%	令和 2 年度 95%	令和元年度 95.3%	100%

# エネルギー

## 2.6 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

取組内容	公共施設・事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所等における自立・分散型エネルギーシステム導入支援を行った。 分散型エネルギーシステム導入加速化事業 11件</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しがエネルギービジョン」に基づき、「災害等のリスクに強い安全・安心な社会」の構築を実現するため、事業所等における自立・分散型エネルギーシステム（再生可能エネルギーや天然ガスコージェネレーション・燃料電池等）の導入に対して引き続き支援を行う。</li> </ul>

## 2.7 適切な燃料供給のための体制整備

取組内容	石油関係団体との応援協定に基づく重要施設等の選定を行うとともに、定期的な訓練を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年9月に、覚書締結業者である石油連盟の実地による燃料供給訓練を滋賀医科大学にて実施し、石油連携計画に基づく燃料の要請手続を確認した。</li> <li>また、県内の協定締結先である滋賀県石油商業組合と2回打ち合わせを行い、今後の取組や協定のマニュアル等の整備について話し合った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油の供給に関する協定を締結している滋賀県石油商業組合と、具体的な連絡体制や重要施設のすり合わせを行い、お互いの共通理解を深めるとともに、災害時に実効性のある協定となるよう意見交換を積極的に行う。</li> <li>また、石油供給における訓練を実施する。</li> </ul>

### 【エネルギー】分野のKPI進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
市町の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数 ※国支援が平成28年度まで	平成27年度 22か所	平成28年度 32か所	平成28年度 32か所	100%
県の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置件数 ※国支援が平成28年度まで	平成27年度 5か所	平成28年度 6か所	平成28年度 6か所	100%

## 28 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援

取組内容	企業のBCP策定・運用に向けた支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度は、県内中小企業向けBCP策定支援研修をワークショップ形式で実施し、企業、商工会、市町等から合計27名の参加があった。BCP策定の重要性についての認識を深めるとともに、災害に負けない事業継続力を強化することを目的として実施される「事業継続力強化計画」の認定制度についても解説を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修に参加いただける中小企業や商工会等支援機関が少ないこと、BCP策定の重要性が十分には浸透していないこと、BCP策定に係るスキル・ノウハウが不足していることが課題である。</li> <li>令和2年度に自然災害および新型コロナウイルス感染症に対応したBCP策定モデル（ひな形）を委託により作成・公表する予定であり、スキルやノウハウが不足していてもBCP策定に取り組めるように、支援していく。</li> <li>研修開催の広報を工夫することで、より多くの中小企業者等に参加いただき、BCPの重要性を実感できる研修会を開催する。</li> </ul>

## 29 本社機能の誘致・企業立地の推進

取組内容	首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転・立地を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>税制優遇の活用、立地フォーラムの開催等の誘致活動を通じて、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転、立地を推進したものの、令和元年度における県内への移転等はなかった。 (移転、立地件数：平成29年度 1件、平成30年度 1件)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滋賀県での立地の優位性や優遇制度の周知を行い、滋賀県への移転、立地を促進する。</li> </ul>

### 3 0 主要幹線道路等ネットワークの整備

取組内容	主要幹線道路ネットワークの整備や高速道路等へのアクセス道路の整備を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備アクションプログラムに基づき、国道 422 号（大石東 BP）や片岡栗東線（宅屋・千代工区）をはじめとした広域ネットワークを強化する道路整備を完了させた。また、伊香立浜大津線（下在地生津工区）等では、土砂災害特別警戒区域を回避することで、被災しない道路整備を完了させた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、県管理道路については、道路整備アクションプログラムに基づき道路事業の進捗を図り、直轄国道等については、国への適切な要望や近隣府県との連携強化等により着実な事業進捗に努める。</li> <li>また、多賀町が事業主体である多賀スマート IC についても町と緊密に連携しながら早期の事業完了に向けて事業促進を図る。</li> </ul>

### 3 1 緊急輸送道路等ネットワークの整備

取組内容	緊急輸送道路等ネットワークの整備、橋梁の耐震対策を進めるとともに、除雪体制の強化、農林道の整備・改良、農道橋の耐震対策、港湾施設の耐震対策、防災拠点ヤードの整備等を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の耐震対策については、緊急輸送道路上にある橋長 15m 以上の橋梁で事業を実施した。また、橋梁長寿命化事業については、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施した。</li> <li>除雪作業に関して、関係機関の協力、連絡体制の確立を目的とした滋賀県冬期情報連絡室において、会議を開催し、関係機関との連携を密に冬期対策の強化を行った。また、除雪機械を充実させ、体制の強化を図った。</li> <li>彦根港においては防災拠点ヤードの整備を平成 30 年度に完了し、令和元年度からは、長浜港における耐震強化岸壁の整備を本格的に進めた。</li> <li>災害発生時において代替輸送路としての機能を確保するため、林道の整備・改良を計画的に推進した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁耐震については、残り 1 橋の対策が令和 2 年 6 月に完了した。引き続き、水資源機構が保有する湖岸堤上橋梁と市町が指定する第 3 次緊急輸送道路上の外、パイルベント形式などの特殊な橋脚を有する橋梁についても対策を進める。橋梁の長寿命化修繕事業については、引き続き長寿命化修繕計画に基づき事業を推進する。</li> <li>除雪機械の老朽化が進行しており、計画的に更新していく必要がある。</li> <li>長浜港における耐震強化岸壁の整備を更に推進する。</li> <li>近年頻発する集中豪雨により整備中の林道およびその経過道が被災し、整備の進捗に支障をきたすことがある。また、国からの補助金配分が要望よりも少なく、計画通りに事業を進めることが難しい状況ではあるが、今後も希少猛禽類などの周辺環境への影響に配慮しつつ、集落関連林道の整備を進める。</li> </ul>

### 3 2 道路斜面对策の推進

取組内容	異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所の道路防災対策を計画的に進める。
主な取組実績	・ 異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所等を中心に法面对策を進めた。
今後の取組方針	・ 特に県境の山間道路には法面要対策箇所が多数残されており、国の施策を注視しながら選択と集中により、国土強靱化に向けた災害防除対策を更に推進していく必要がある。

### 3 3 無電柱化対策の推進

取組内容	無電柱化を計画的に進める。
主な取組実績	・ 整備が残る路線は、比叡山坂本駅と日吉大社を結び、参道の役割も果たす狭隘な道路である。沿道は人家や神社等が連担しており、関係機関との調整が難航し、事業化に至らなかった。
今後の取組方針	・ 沿道利用が多い DID 地区や市街地における事業実施については、地元関係者や事業者との合意形成に時間を要するため、事業が長期化することが課題である。今後、緊急輸送道路の無電柱化事業に際しては、道路法第 3 7 条に基づく占用制限の活用も視野に入れて、事業化路線の検討を行っていく。

### 3 4 道路啓開体制の整備

取組内容	装備資機材の充実や情報収集等、体制整備を図る。
主な取組実績	・ 建設業協会と災害時の緊急体制について協定を締結し、毎年訓練を実施するなど有事に備えて更なる体制強化を図っている。また、大規模な風水害等の場合、関西電力株式会社との間で、円滑な復旧が行えるよう連絡体制の充実や復旧作業時に役割の取り決めを行うなど、早期に道路啓開ができるよう連携している。
今後の取組方針	・ これまで体制の強化を行ってきたところであるが、昨今の大雨等による災害対応を踏まえ、今後も引き続き、有事の際の問題点等を適時整理していく必要がある。

【交通・物流】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
バイパス等道路ネットワークの開通延長	-	令和2年度 累計 30 km	令和元年度 累計 26.6km	88.7%
緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成 26 年度 88 か所	令和 2 年度 90 か所	令和元年度 89 か所	50%
橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m以上）に基づく対策実施数	平成 26 年度 87 か所	令和 2 年度 179 か所	令和元年度 180 か所	100%
集落関連林道の整備延長	平成 26 年度 23.5km	令和 2 年度 27.0km	令和元年度 24.7km	34.3%



**3 5 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理**

取組内容	農業水利施設の効率的・計画的な保全更新対策を推進するとともに、地域コミュニティによる農地・施設等の保管理体制を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、37 地区において農業水利施設の保全更新対策に着手した。</li> <li>・ 農地や農業用施設を地域共同で維持保全された面積：35,746ha</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。</li> <li>・ 集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。また、本取組が農業の継続的な取組や地域活性化、農業水利施設の多面的機能の発揮につながり、農地の国土保全機能が維持されることを丁寧に説明し、取組拡大および継続を目指していく。</li> </ul>

**3 6 農業集落排水施設の機能保全**

取組内容	農業集落排水施設の機能診断を行うなど、計画的な施設の機能保全対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水施設の機能診断は、県内 208 地区のうち、令和元年度までに 47 処理区で機能診断を実施済み。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の農業集落排水施設 208 処理区の中には公共接続予定処理区が含まれており、接続時期等を踏まえて、機能診断計画を検討・実施し、老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。</li> </ul>

**3 7 ため池の防災対策の推進**

取組内容	ため池の点検・耐震診断を推進し、計画的な改修を進めるとともに、ため池ハザードマップの作成を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の防災重点ため池選定基準が見直され、県内の防災重点ため池の再選定を行った。また、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の施行を受け、滋賀県ため池中長期整備計画の改定を行った。</li> <li>・ 防災重点ため池を対象に、ため池ハザードマップの作成を通じ、防災情報の共有および活用を支援した。加えて、地震時におけるため池の安定性についての診断に対する支援を行った。</li> </ul>

今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年 6 月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が成立したことを受け、防災工事等に関する推進計画を策定し、計画的な推進を図っていく。</li> <li>廃池予定を除き全ての防災重点ため池でため池ハザードマップが作成され、地域の防災意識の向上につながるよう引き続き支援を行っていく。</li> </ul>
-------------	---

【農林水産】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	平成 26 年度 35,276ha	令和 2 年度 38,600ha	令和元年度 35,746ha	14.1%
農業集落排水処理施設の機能診断実 施処理区数	平成 26 年度 7 処理区	令和 2 年度 40 処理区	令和元年度 47 処理区	100%
ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成 26 年度 36 か所	令和 2 年度 140 か所	令和元年度 279 か所	100%

38 流域治水の推進

取組内容	「ながす」基幹的対策に加え、「ためる」対策、「とどめる」対策、「そなえる」対策を推進する。
主な取組実績	<p>&lt;ながす対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 39 河川の整備を参照</li> </ul> <p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工林等における間伐等の森林整備の実施や、県内農振農用地面積の約 7 割において、農地・農業用施設等の保全のための地域共同活動を実施する等、雨水貯留浸透機能の維持を行った。 森林整備面積：1,742ha 農地保全活動面積：35,745ha</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東近江市きぬがさ町城東地区ほか 2 地区において、安全な住まい方への転換を図るため、浸水警戒区域指定の案の縦覧後、首長への意見照会を行うなど区域指定に向けて必要な手続きを行った。</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水被害が発生する場合における、県民の迅速かつ円滑な避難を確保するため、雨量水位等の情報提供や、ハザードマップ作成支援、洪水浸水想定区域図・地先の安全度マップの情報発信、出前講座や図上訓練などにより水害に強い地域づくりの取組を行った。 出前講座、図上訓練等：延べ 44 団体、約 2,600 人</li> </ul>
今後の取組方針	<p>&lt;ながす対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 39 河川の整備を参照</li> </ul> <p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林整備においては、間伐を実施する際の集約化、高性能林業機械等導入、農業生産活動においては、高齢化や人口減少の対策として、集落の組織強化が必要である。</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先行地区での取組で得られた経験や手法を活かして、迅速に区域指定ができるよう、計画的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災情報が確実に伝達・共有され、十分な水防活動や的確な避難行動に繋がるよう、関係機関が一層連携して取り組む必要がある。</li> </ul>

39 河川の整備

取組内容	「河川整備計画」や「河川整備 5 ヶ年計画」に基づき、優先度の高い河川整備を実施する。特に、当面の改修が困難な天井川区間等については堤防強化を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 期河川整備 5 ヶ年計画（R1～R5）に基づき、河川改修事業を実施した。（令和元年度の整備実施 2.0km）</li> <li>・ また、天井川区間については、堤防強化（T ランク河川対策）を実施した。（令和元年度の整備実施 1.5km）</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に対して、ポスト強靱化対策事業の要望を行い、予算確保に努めるとともに、第 2 期河川整備 5 年計画に基づき、計画的な事業進捗に努める。</li> </ul>

#### 4 0 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進

取組内容	瀬田川・宇治川の改修事業、天ヶ瀬ダム再開発事業など、後期放流対策の促進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期放流対策の各事業については、国施工であることから、国への要望活動等において、適宜事業促進の要望を行っている。</li> <li>平成 30 年度末には、宇治川の改修事業が完了した。</li> <li>天ヶ瀬ダム再開発事業については、令和 3 年度完成予定。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の事業推進要望を実施していく。</li> </ul>

#### 4 1 浸水対策の推進

取組内容	雨水排水施設の整備、内水ハザードマップの作成、普及啓発や訓練を組み合わせた効果的・効率的な対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 15 市町において内水ハザードマップを作成するとともに、県主催の雨水勉強会を年 1 回開催し、雨水対策の県・市町間の情報共有を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も年 1 回の雨水勉強会を通じて、県・市町の情報共有を行い、普及啓発に努めていく。</li> </ul>

#### 4 2 土砂災害対策の推進

取組内容	要配慮者利用施設・防災拠点等の土砂災害対策施設を整備するとともに、警戒区域の指定を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度に 8 箇所の土砂災害対策施設整備を完了した。（整備率：22.2%）</li> <li>令和元年度に 2 箇所の土砂災害警戒区域を指定し、計 5,730 箇所となった。（指定率：116.7% ※）また、新たに判明した箇所を含む県内全て（計 6,840 箇所）の基礎調査を完了した。</li> </ul> <p>※H15 公表の土砂災害危険箇所（4,910 箇所）に対する百分率。その後新たに判明した箇所を含めた（6,840 箇所）に対する指定率は、83.8%</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害対策施設整備について、今後も積極的に推進していく。</li> <li>令和元年度中に完了した基礎調査結果を踏まえ、令和 2 年度中に県内全ての土砂災害警戒区域等を指定完了し、リスク情報の周知を図る。</li> </ul>

### 4 3 山地災害対策の推進

取組内容	保安林の適正配備・治山対策、計画的な除間伐など、森林整備と二ホンジカ対策を進めるとともに、森林境界を明確化するための取組を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、保安林の適正な配備と治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し、二ホンジカ対策を進めた。</li> <li>・ 森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより森林境界を明確化するための取組を促進した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退、人工林の手入れ不足による林床の裸地化等により、山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、区有林などまとまった森林所有者に働きかけ、保安林を適正に配備し、治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と、防除および捕獲を実施し二ホンジカ対策を進めていく。</li> <li>・ 森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより、森林境界の明確化・林地の集約化を行うことで、効率化・低コスト化を進め、除間伐を推進していきたい。</li> <li>・ 狩猟者一人あたりのシカ捕獲数が、近隣府県と比較して当県は著しく高く、これ以上の積み上げは困難であるため、県・市町が連携し、農林業従事者である捕獲者数を増やし、加害個体を中心としたシカ捕獲数増を目指す。</li> </ul>

### 4 4 鉄道施設の防災機能の強化

取組内容	各鉄道事業者における鉄道施設の耐震化や総合的な防災対策の実施を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近江鉄道活性化計画に基づき、国、県、沿線市町が連携して近江鉄道が行う安全施設・設備整備に対し、補助を行った。</li> <li>・ 信楽高原鉄道信楽線に係る鉄道事業再構築実施計画に基づき、甲賀市が行う信楽高原鉄道への設備投資等に対し、補助を行った。</li> <li>・ JR 西日本、県、沿線自治体と帰宅困難者対策として一時避難所の把握および発災時の一時避難所への連絡体制の構築等の図上訓練を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き近江鉄道・甲賀市が行う施設・設備整備への補助を行う。</li> <li>・ 引き続き各団体と協力しながら帰宅困難者対策を実施していく。</li> </ul>

## 4 5 建設産業の担い手育成・確保

取組内容	表彰制度や現場見学会等による建設産業魅力発信の取組を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害発生時に復旧・復興、道路啓開等を担う建設産業の担い手育成・確保のため、以下のイベント等を実施した。          滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰          小中学生・高校生を対象とした現場見学会          けんせつみらいフェスタ          出前けんせつみらいフェスタ          ものづくり体験          広報誌作成配布          出前授業          リクルートキャラバン支援</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設産業における担い手の育成・確保を図るため、若手技術者表彰制度や小中学生・高校生を対象とした現場見学会等による建設産業魅力発信などの取組を継続して実施する。また、担い手確保のためのリクルートキャラバンによる高校生や大学生などを対象とした入職を促す取組みを支援する。</li> </ul>

## 4 6 地籍調査の推進

取組内容	出前講座等の実施により、地籍調査が市町の防災計画に位置づけられることを促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たに豊郷町が地籍調査の推進について地域防災計画に記載（現在 19 市町中 14 市町が地籍調査を地域防災計画に位置付け）。</li> <li>・ 地籍調査パネル展をショッピングセンター等 4 か所で開催した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災以降地籍調査のニーズが全国的に高まり、平成 27 年度以降は国の補助金が要望に対して満額交付されない状況が続いている。また、災害リスクの高い地域や公共事業連携地域に予算を重点配分する傾向が強まっている。本県においても土砂災害の恐れのある地域を優先地域として位置づけ、計画に反映するよう市町を指導していく。併せて、地籍調査パネル展等の啓発活動により認知度の向上を図る。</li> </ul>



【国土保全・土地利用】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
河川整備 5ヶ年計画における河川整備 区間延長	平成 26 年度 2.6 km	令和 2 年度 18 km	令和元年度 16.2km	88.3%
水害に強い地域づくり取組地区数	平成 26 年度 2 地区	令和 2 年度 50 地区	令和元年度 44 地区	87.5%
土砂災害対策施設整備率	平成 27 年度 21%	令和 2 年度 22.5%	令和元年度 22.2%	80%
土砂災害警戒区域指定率	平成 26 年度 75.8%	令和 2 年度 100%	令和元年度 116.7%	100%
民有林における保安林指定割合	平成 26 年度 35%	令和 2 年度 38%	令和元年度 36%	33.3%
対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成 26 年度 58%	令和 2 年度 65%	令和元年度 62%	57.1%
除間伐を必要とする人工林に対する整 備割合	平成 26 年度 56%	令和 2 年度 90%	令和元年度 58%	5.9%
県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成 26 年度 14,374 頭	平成 29～令和 2 年度 各 19,000～14,000 頭 ※令和元年度目標 19,000 頭	令和元年度 15,803 頭	83.2%
地籍調査進捗率	平成 26 年度 13.4%	令和 2 年度 14.2%	令和元年度 12.7%	0%

#### 4 7 有害物質等対策の推進

取組内容	有害物質等を使用する事業者に対する基準の法令遵守や、環境汚染事故未然防止のための指導等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施しており、有害物質等による環境汚染事故の防止に係る指導・助言を行っている。令和元年度においては、202 事業場への立入りを実施し、必要な指導等を行った。</li> <li>令和元年度においては、浸水災害に伴い水質汚濁防止法に規定される特定事業場等から有害物質等が流出することで環境汚染事故が起こることを未然に防止するため、講習会等の機会を捉えた周知・啓発や通知文書の送付により注意喚起を行った。</li> <li>毒物劇物取扱施設への立入検査を 240 件実施し、毒物劇物の適切な取り扱い及び危害発生防止に係る指導・助言等を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施予定。</li> <li>毒劇物取扱施設への立入検査についても、継続して実施していく。</li> </ul>

#### 4 8 浄化槽の管理体制の整備

取組内容	市町における浄化槽台帳システム導入等により浄化槽管理者の把握を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の適正な維持管理を行うため、平成 30 年度に県、市町、指定検査機関、業界団体からなる協議会を立ち上げ、浄化槽の管理状況等の把握について 4 者が協力して取り組む等、浄化槽管理台帳の整備等について協議を行っている。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年 6 月の浄化槽法の改正により、浄化槽台帳の作成が義務付けられ、関係機関から情報の提供を受けることができる旨定められたことから、市町が適正な浄化槽台帳を整備できるよう、引き続き協議会において 4 者で連携していく。</li> <li>国において、現在台帳システムを作成中であり、環境省ホームページにより各自治体に無償で配布される予定であることから、国の動向に注視していく。</li> </ul>

#### 4 9 災害廃棄物処理体制の強化・充実

取組内容	市町の廃棄物処理施設について耐震化等の対策が講じられるよう助言を行うとともに、滋賀県災害廃棄物処理計画を策定する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物処理施設の耐震化未対応の市町に対し、施設の改修、更新等の際に耐震化などの適切な対策を講じるよう助言を行った。</li> <li>平成 29 年度に滋賀県災害廃棄物処理計画を策定した。</li> </ul>

<b>今後の 取組方針</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、被災後の災害廃棄物の処理を迅速に行うため、市町等が設置する廃棄物処理施設について、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言等を行う。</li> <li>・災害廃棄物の適正かつ迅速な処理に向けて、処理体制の充実・強化を図るため、毎年度、滋賀県災害廃棄物処理計画の内容を点検するとともに、市町の災害廃棄物処理計画の策定に係る支援を行う。</li> <li>・本計画の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に、処理対応に係る図上訓練等を実施する。</li> </ul>
---------------------	---

【環境】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成 26 年度 21%	令和 2 年度 100%	令和元年度 21%	0%
廃棄物処理施設の耐震化率	平成 26 年度 82.5%	令和 2 年度 90%	令和元年度 89.5%	93.3%
滋賀県災害廃棄物処理計画の策定	—	平成 29 年度 策定	平成 29 年度 策定済	100%

## 50 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上

<p>取組内容</p>	<p>住民や自主防災組織等への出前講座、危機管理センターでの研修・交流、継続的な防災訓練を実施するとともに、「地先の安全度マップ」や「浸水想定区域図」を活用した避難体制の充実支援や安全な住まい方への誘導、地域の防災リーダーの育成、学校における防災教育と防災訓練の充実を図る。</p>
<p>主な取組実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度より滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを毎年度作成し、このプログラムに基づき自然災害、健康危機、ライフライン障害等に関する研修、訓練を実施し16,214人の参加があった。</li> <li>また、住民や自主防災組織等へ出前講座を令和元年度は約1,000名に対し実施した。</li> <li>出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災に関する研修会、「放射線実験教室（小中学生向け）」、「放射線・原子力防災セミナー（一般向け）」を開催してきた。また、「原子力防災ハンドブック」等啓発資料の作成・配布を行ってきた。</li> <li>浸水リスクの特に高い区域において、住民や市町と連携して、避難計画の作成支援や安全な住まい方への誘導を行った。</li> <li>水防法、土砂災害防止法の一部改正を受けて、県立各校の想定浸水被害を防災ハザードマップなどで具体的に示し、学校防災マニュアル作成を指導した。</li> <li>滋賀県学校防災コーディネーター講習会において、防災危機管理局原子力防災室より「学校等における原子力災害時の対応について」の行政説明を実施した。</li> </ul>
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを、滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会を設置し意見を頂きながら見直し、継続的に研修、訓練を行っていく。</li> <li>原子力災害時に、住民や防災リーダーに適切な対応を取っていただくため、今後も、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）等を実施していく。また、放射線や原子力防災について住民の理解を深める「放射線実験教室（小中学生向け）」および「放射線・原子力防災セミナー（一般向け）」も開催していく。さらに、ハンドブック等の配布や、ホームページ、あるいはテレビ等様々な媒体を活用した関連情報の提供を行っていく。</li> <li>避難体制の充実や安全な住まい方への誘導について、効率的かつ効果的に進めるために、県民や関係機関とより一層連携し、取組を推進する必要がある。</li> <li>想定外の自然災害の発生に備え、学校現場において管理職を中心とした危機管理意識の向上を図る必要がある。</li> </ul>

## 5.1 災害ボランティアの活動支援

取組内容	平時から市町や社会福祉協議会、ボランティア、NPO 等関係機関の連携協力体制を築く。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常設型県災害ボランティアセンターにおいて、研究、協議、訓練を進めることによって災害ボランティア活動の振興と災害時の支援体制の整備を図った。</li> <li>・ NPO 等関係団体が参画する「災害ボランティアセンター運営協議会」と連携し、ボランティアセンター機動運営訓練を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、実践的な災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練を実施するなど、より一層の活動推進体制の強化を図る。</li> </ul>

## 5.2 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化

取組内容	災害時応援協定の新たな締結や見直しによる連携体制強化を図るとともに、関西広域連合の応援協定を活用し、関係団体等との定期的な情報交換を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな災害時応援協定を締結することができたとともに、協定の実効性を高めるための「災害時応援協定運用の手引き」を令和2年3月に新たに策定し、関係所属向けに説明会を開催し、協定の運用について理解促進を図った。</li> <li>・ 滋賀県コンビニエンスストアセーフティステーションネットワークと情報交換を定期的に行うとともに、滋賀県総合防災訓練に際し帰宅困難者支援情報伝達訓練を実施し、連携体制の強化を図った。</li> <li>・ 大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を強化した。</li> <li>・ 応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、災害時応援協定を締結している（公社）滋賀県建築士会と連携し、発災時の初動・連携体制を強化した。</li> <li>・ 土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も、災害時に実効性があり且つ有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定において、連絡体制や内容の再確認を行い、協定締結団体との連携を深める。また、総合防災訓練においても、訓練内容を見直し、災害時に臨機応変に対応できる力をつけられるような訓練を実施する。</li> <li>・ 帰宅困難者支援対策については、引き続き関係団体との連携強化を図る。</li> <li>・ 関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。</li> </ul>

# 老朽化対策

## 5.3 公共施設等マネジメント

取組内容	<p>「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく取組を進めるとともに、施設の点検・診断、計画的な耐震対策を実施する。</p> <p>また、施設ごとの長寿命化計画等(個別施設計画)を策定し、計画的な取組を推進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 27 年度に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定して以降、それに基づき施設マネジメントの取組を進めており、毎年度取組状況の把握を行っている。</li> <li>・ 地震防災プログラム（平成 26 年度～平成 29 年度）に基づき耐震化を進めた。平成 30 年度以降は、地震防災プラン（平成 30 年度～平成 32 年度）の「公共構造物の地震対策の推進」に基づき、ハード整備についても推進されているところ。</li> <li>・ 個別施設計画の策定状況（令和元年度末時点）              建築物 455 施設※のうち 437 施設              インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人 38 計画のうち 35 計画</li> </ul> <p style="text-align: center;">※策定時点は 494 施設、うち 45 施設は廃止・統合、4 施設は新設</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、4つの対応方針（「良質な性能および安全性の維持・確保」、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化、計画的な更新・改修」、「維持管理の最適化、施設の有効活用」）に基づく施設マネジメントの取組を進めることが必要。</li> <li>・ 策定が進んでいる個別施設計画の内容を反映させるため、令和 3 年度に滋賀県公共施設等マネジメント基本方針の改定を行う予定。</li> <li>・ また、個別施設計画の未策定施設については、国が掲げる令和 2 年度までに策定予定。</li> </ul>

### 【老朽化対策】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
個別インフラごとの長寿命化計画の策定	平成 26 年度 17 計画	令和 2 年度 34 計画	令和元年度 33 計画	94.1%

### 3 KPIの達成状況について

施策の進行管理のため、KPIの達成状況をとりまとめました。

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
1	行政機能	危機管理センターにおける研修等の受講者数	—	令和2年度 延べ6,000人	令和元年度 延べ16,214人	100%
2		県立学校の耐震化率	平成27年度 93.4%	平成29年度 100%	平成29年度 100%	100%
3		携帯電話等のしらがメール登録者数	平成26年度 43,726人	令和2年度 70,000人	令和元年度 63,336人	74.6%
4	警察・消防 等	警察署の耐震化率	平成26年度 75%	令和2年度 100%	令和元年度 92%	68%
5		信号機電源付加装置の更新台数	平成26年度 0か所	令和2年度 30か所	令和元年度 27か所	90%
6	住宅・都市	住宅の耐震化率	平成27年度 83%	令和2年度 90%	平成30年度 86.1%	44.3%
7		多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成27年度 90%	令和2年度 95%	平成27年度 90%	—
8		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成27年度 80%	令和2年度 100%	令和元年度 92%	60%
9		避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成27年度 21%	令和2年度 87.5%	令和元年度 31%	15%
10		市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成26年度 10km	令和2年度 13km	令和元年度 11.8km	60%
11		上水道管路の耐震化率	平成26年度 30.7%	令和2年度 40%	令和元年度 36.6%	63.4%
12		浄水施設の耐震化率	平成26年度 0%	令和2年度 15%	令和元年度 0%	0%
13		工業用水道管路の耐震化率	平成26年度 9%	令和2年度 16%	令和元年度 13.7%	67.1%
14		下水道施設の新指針による耐震診断、耐震対策の方針決定の処理区数	平成27年度 0処理区	令和2年度 4処理区	平成30年度 4処理区	100%
15	各市町下水道BCP策定率	平成26年度 16%	令和2年度 100%	平成30年度 89%	86.9%	
16	保健医療	広域災害・救急医療情報システムへの登録	平成27年度 58%	令和2年度 100%	令和元年度 100%	100%
17		他府県と連携した医療救護活動訓練の実施	平成27年度 3回/年	令和2年度 4回/年	令和元年度 2回/年	0%



No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
18	保健医療	予防接種率（麻しん・風しん）	平成 26 年度 94.7%	令和 2 年度 95%	令和元年度 95.3%	100%
19	エネルギー	市町の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数 ※国支援が平成 28 年度まで	平成 27 年度 22 か所	平成 28 年度 32 か所	平成 28 年度 32 か所	100%
20		県の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置件数 ※国支援が平成 28 年度まで	平成 27 年度 5 か所	平成 28 年度 6 か所	平成 28 年度 6 か所	100%
21	交通・物流	バイパス等道路ネットワークの開通延長	—	令和 2 年度 累計 30 km	令和元年度 累計 26.6km	88.7%
22		緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成 26 年度 88 か所	令和 2 年度 90 か所	令和元年度 89 か所	50%
23		橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m 以上）に基づく対策実施数	平成 26 年度 87 か所	令和 2 年度 179 か所	令和元年度 180 か所	100%
24		集落関連林道の整備延長	平成 26 年度 23.5km	令和 2 年度 27.0km	令和元年度 24.7km	34.3%
25	農林水産	農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	平成 26 年度 35,276ha	令和 2 年度 38,600ha	令和元年度 35,746ha	14.1%
26		農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成 26 年度 7 処理区	令和 2 年度 40 処理区	令和元年度 47 処理区	100%
27		ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成 26 年度 36 か所	令和 2 年度 140 か所	令和元年度 279 か所	100%
28	国土保全・土地利用	河川整備 5 ヶ年計画における河川整備区間延長	平成 26 年度 2.6 km	令和 2 年度 18 km	令和元年度 16.2km	88.3%
29		水害に強い地域づくり取組地区数	平成 26 年度 2 地区	令和 2 年度 50 地区	令和元年度 44 地区	87.5%
30		土砂災害対策施設整備率	平成 27 年度 21%	令和 2 年度 22.5%	令和元年度 22.2%	80%
31		土砂災害警戒区域指定率	平成 26 年度 75.8%	令和 2 年度 100%	令和元年度 116.7%	100%
32		民有林における保安林指定割合	平成 26 年度 35%	令和 2 年度 38%	令和元年度 36%	33.3%
33		対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成 26 年度 58%	令和 2 年度 65%	令和元年度 62%	57.1%
34		除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	平成 26 年度 56%	令和 2 年度 90%	令和元年度 58%	5.9%

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
35	国土保全 ・土地利用	県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成 26 年度 14,374 頭	平成 29～令和 2 年度 各 19,000 ～ 14,000 頭 (※令和元年度目標 19,000 頭)	令和元年度 15,803 頭	83.2%
36		地籍調査進捗率	平成 26 年度 13.4%	令和 2 年度 14.2%	令和元年度 12.7%	0%
37	環境	各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成 26 年度 21%	令和 2 年度 100%	令和元年度 21%	0%
38		廃棄物処理施設の耐震化率	平成 26 年度 82.5%	令和 2 年度 90%	令和元年度 89.5%	93.3%
39		滋賀県災害廃棄物処理計画の策定	—	平成 29 年度 策定	平成 29 年度 策定済	100%
40	老朽化 対策	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	平成 26 年度 17 計画	令和 2 年度 34 計画	令和元年度 33 計画	94.1%